

第 6 次笛吹市行財政改革大綱（案）

令和 8 年度～令和 11 年度

（2026 年度～2029 年度）



目次

第1章 はじめに

1 行財政改革の必要性	1
2 行財政改革大綱の位置付け	2
3 これまでの行財政改革の取組	2
4 取組期間	2
5 SDGs との関係	3

第2章 市の人口及び行財政の減少

1 人口について	4
(1) 人口等の推移と見通し	4
2 行財政状況について	5
(1) 歳入歳出の状況と見通し	5
ア 歳入の状況	5
イ 歳入の見通し	6
ウ 歳出の状況	7
エ 歳出の見通し	8
(2) 地方債、基金残高の状況と見通し	8
ア 地方債の状況と見通し	8
イ 基金残高の状況と見通し	9
(3) 財政健全化判断比率の状況と見通し	9
ア 実質赤字比率	9
イ 連結実質赤字比率	10
ウ 実質公債費比率	10
エ 将来負担比率	10
(4) 職員数の推移について	11
3 公共施設の将来更新費の推移について	11
(1) 公共施設（建築物）の将来更新費	11
(2) インフラ資産の将来更新費	12
4 課題	13

第3章 第6次行財政改革大綱の基本方針と取組

1 第6次行財政改革大綱の目標	14
2 第6次行財政改革大綱の基本方針	14
(1) 戦略的視点で築く安定的な財政基盤の確立	14

- (2) 時代の変化に対応した行政サービスの提供 14
- (3) 組織の強化と活性化 14

第4章 第6次行財政改革大綱の取組

- 1 戦略的視点で築く安定的な財政基盤の確立 15
 - (1) 地域経済の活性化などによる安定的な財源の確保 15
 - (2) 補助金・交付金の確保 15
 - (3) 公共施設の最適化 16
 - (4) 民間活力の活用による事業の推進 16
 - (5) 財政の健全性の確保 16
- 2 時代の変化に対応した行政サービスの提供 17
 - (1) マイナンバーカードの活用等の推進 17
 - (2) 公金収納のデジタル化 17
 - (3) デジタル活用の推進 18
 - (4) デジタルに不慣れな方への支援 17
 - (5) ペーパーレス化の推進 18
 - (6) オープンデータの公開と活用推進 18
 - (7) 客観的根拠や証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進 18
 - (8) 事務事業評価の実施 18
 - (9) 市民協働の推進 19
- 3 組織の強化と活性化 19
 - (1) 組織体制の見直し、最適な人材配置 19
 - (2) 職員数の適正化 19
 - (3) 多様な働き方の導入による働きやすい環境の整備 19
 - (4) メンタルヘルスケアの充実 20
 - (5) 職員の組織への貢献意欲の向上 20
 - (6) 職員研修の充実 20
 - (7) 資格取得の促進 21

1 行財政改革の必要性

日本の総人口は2008年に1億2,808万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、国立社会保障・人口問題研究所の出生中位・死亡中位推計（2023年推計）によれば、15年後の2040年には1億1,283万人となります。また、団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）が全て高齢者となる2043年には高齢者人口（65歳以上）が3,952万人でピークとなり、高齢化率は、35.8%となる見込みです。

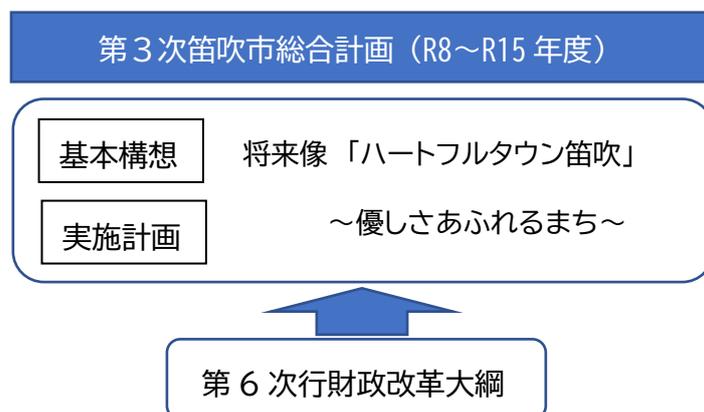
本市においても、人口は2005年をピークに減少しており、2040年には57,153人、高齢化率は40.4%になる見込みです。今後、さらなる人口減少や高齢化の進行により、市税などの歳入の増加が見込めない中、社会保障にかかる経費や公共施設・インフラの更新費用は増大し、行政運営に必要な人材の確保も困難になることで、より一層、財政的・人的資源の制約による多様な課題が顕在化すると予想されます。

このような状況を見据え、本市では、引き続き市民の視点に立ち、質の高い行政サービスを提供するため、また、本市の最上位計画である「第3次笛吹市総合計画」で目指す将来像「ハートフルタウン～優しさあふれるまち～」の実現に向けた様々な施策を実行するためにも、市民ニーズを的確に捉え、新たな手法を取り入れ、安定的な財政基盤を確立し、効率的・効果的な行財政運営を推進することが不可欠です。

これらのことから、「第6次行財政改革大綱」を策定し、新たな時代へ躍進するために職員一人ひとりが主体性をもって積極的に行財政改革に取り組みます。

2 行財政改革大綱の位置付け

本大綱は、本市の最上位計画である「第3次笛吹市総合計画」を下支えする計画の一つであり、総合計画に掲げた将来像の実現に向け、行財政改革に取り組みます。



3 これまでの行財政改革の取組

本市では、平成17年度に行財政改革大綱を策定して以降、市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた基本的な考え方に基づき、これまで5次にわたり行財政改革を推進してきました。

主な取組として、定員適正化計画に基づく定員管理の実施や組織の最適化、事務事業の再編整理及び施策評価の実施、公共施設運営の見直し、市民と行政の役割の見直しなどを進めました。また、歳入面では、ふるさと納税や企業誘致の推進、市税の徴収強化の取組を行ってきました。

第5次行財政改革大綱においては、基本方針として、時代の変化を的確に捉えたチャレンジ、資源の最適化、新たな技術の活用、公民連携の推進、そして財政基盤の強化の5点を掲げ、改革を推進しました。中でも、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に積極的に取り組み、書かない窓口やキャッシュレス決済の導入、小中学校及び保育所のICT化、生成AIの導入などを実現しました。

4 取組期間

第6次行財政改革大綱の取組期間は、令和8年度から令和11年度までとします。

5 SDGs との関係

本市では、第三次笛吹市総合計画※で掲げた市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けて取り組むことが、SDGs 達成に資するとの認識の下、「笛吹市 SDGs 推進方針」を定めて取組を推進しており、個別計画においても SDGs 要素の反映に努めることとしています。

本大綱においても、SDGs の理念の下、人材や財源など、資源に限りがある中、持続可能な地域社会を実現するため、取組ごとに関連する SDGs の目標を示し、行財政改革を推進します。

■SDGs17 の目標



※第三次笛吹市総合計画は現在策定中であるため、基本構想（案）に基づき記載してあります。

第2章 市の人口及び行財政の状況と課題

1 人口について

※住民基本台帳による人口の推移を掲載するとともに、
現在改訂を進めている笛吹市人口ビジョンの結果を反
映するため、このページは変更となります。

※(1) 人口等の推移と見通し

本市の人口は、合併後の平成 17 年をピークに減少が始まっており、令和 2 年の国勢調査では 66,947 人となっています。

本市の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基に算出（社人研準拠）すると、令和 42 年に 41,607 人になると見込まれています。それに対し本市では、笛吹市人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率の上昇と転入促進、転出抑制を図ることで、令和 42 年の人口を 55,000 人とすることを目標値として掲げています。

また、年齢階層別の人口構成をみると、令和 2 年の国勢調査では 15 歳未満の年少人口が 12.0%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 57.5%、65 歳以上の老年人口が 30.5%となっており、生産年齢人口 1.9 人で老年人口 1 人を支えています。今後、年少及び生産年齢人口比率が減少する一方で老年人口比率は増加し、令和 42 年には生産年齢人口 1.5 人で老年人口 1 人を支えていくことになると予測されます。

	国勢調査(実績)					
	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口 (単位:人)	66,839	71,025	71,711	70,529	69,559	66,947
年少人口比率 (単位:%)	16.3	16.0	15.3	14.2	12.8	12.0
生産年齢人口比率 (単位:%)	65.5	64.4	63.3	61.5	58.6	57.5
老年人口比率 (単位:%)	18.2	19.6	21.4	24.3	28.6	30.5

	笛吹市人口ビジョン									
		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
人口 (単位:人)	推計人口	66,732	64,259	61,497	58,510	55,318	51,988	48,596	45,140	41,607
	目標値	68,883	67,739	66,361	64,827	63,157	61,368	59,505	57,574	55,566
年少人口比率 (単位:%)		12.2	12.0	11.5	11.6	11.8	12.0	11.9	11.7	11.7
生産年齢人口比率 (単位:%)		57.9	57.2	56.7	55.0	52.8	52.0	52.3	53.0	53.1
老年人口比率 (単位:%)		29.8	30.8	31.7	33.4	35.4	36.1	35.8	35.3	35.2

出典:「令和2年国勢調査」(総務省統計局)(<http://www.estat.go.jp>)及び「笛吹市人口ビジョン」を基に政策課が作成

2 行財政状況について

(1) 歳入歳出の状況と見通し

ア 歳入の状況

ここ10年の歳入の状況を見ると、平成27年度は雪害対応のため国・県支出金が一時的に多く、歳入合計も393億円ありましたが、それ以降は固定資産税の評価替えや普通交付税の減少等により、令和元年度まで減少しています。その後、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費の財源として、国・県支出金の収入が再び多くなって以降、歳入が全体的に増加しています。

歳入合計の額を自主財源と依存財源に分けて比較すると、市税や寄附金等の自主財源については、令和2年度からふるさと納税寄附金が大幅に増加し、令和6年度の自主財源総額が208億円となりました。一方、依存財源については、地方債の縮減を図っており、歳入全体に対する割合も減少しています。

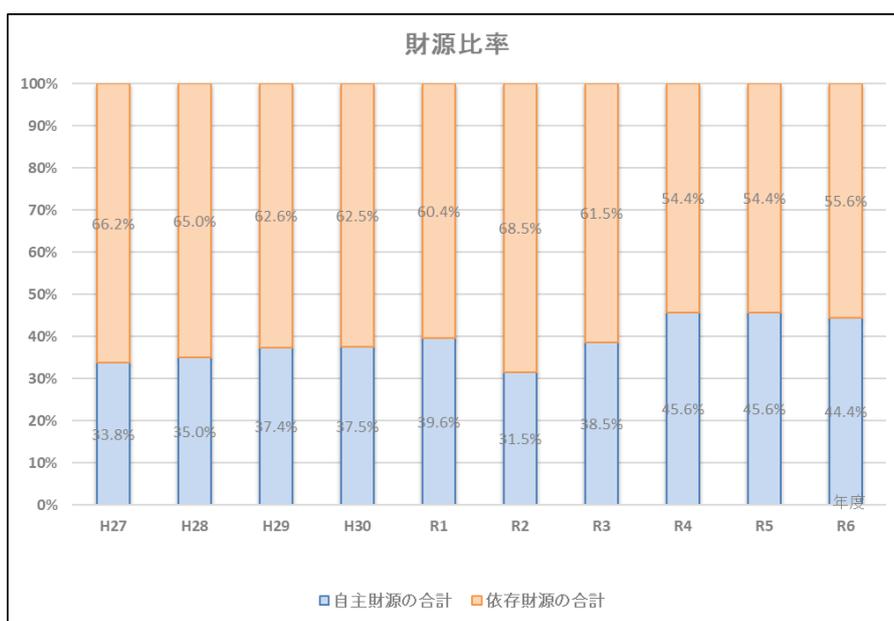
(単位:億円)

歳入内訳		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自主財源	市税	84.2	85.2	86.0	86.3	87.3	85.5	85.1	90.0	92.8	90.7
依存財源	地方譲与税・交付金等	18.1	16.4	17.3	17.9	18.4	20.2	24.8	23.2	23.9	28.5
依存財源	地方交付税	100.7	99.8	93.9	90.7	87.5	85.1	93.0	90.9	90.0	90.8
依存財源	国・県支出金	84.7	65.6	56.8	56.5	58.0	153.3	103.5	87.2	83.8	90.8
自主財源	繰入金	2.0	0.3	3.8	2.6	5.7	3.8	23.6	41.8	33.6	50.6
依存財源	地方債	57.0	39.5	33.2	38.5	27.5	35.8	42.7	35.6	32.6	50.6
自主財源	寄附金	1.3	1.5	2.1	2.1	2.8	14.7	25.3	32.5	29.5	37.7
自主財源	その他	45.7	32.2	28.2	31.2	29.3	31.3	31.4	34.3	37.2	29.1
自主財源の合計		133.2	119.2	120.2	122.1	125.2	135.3	165.3	198.6	193.1	208.2
依存財源の合計 (A)		260.6	221.3	201.2	203.6	191.3	294.5	264.0	237.0	230.3	260.6
依存財源の割合 (A)／(B)		66.2%	65.0%	62.6%	62.5%	60.4%	68.5%	61.5%	54.4%	54.4%	55.6%
歳入合計 (B)		393.8	340.6	321.4	325.7	316.5	429.8	429.3	435.6	423.4	468.8

出典:「笛吹市決算概要及び主要施策成果報告書」を基に政策課が作成

*1 自主財源：市が自主的に収入できる財源(市税、使用料、手数料、寄附金等)

*2 依存財源：市が国又は都道府県から交付されるかたちで調達する財源(地方交付税、国県支出金等)



イ 歳入の見通し

令和7年度の長期財政推計では、主に縮減を図っている地方債の減少により、歳入合計が全体として緩やかに減少していくと見込んでいます。

なお、歳入合計に対する依存財源の割合は、50%前後で推移する見込みとなっています。

(単位:億円)

歳入内訳		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
自主財源	市税	95.6	97.1	95.4	95.8	96.2	94.5	94.9	95.3	93.7	94.1
依存財源	地方譲与税・交付金等	25.6	26.2	26.3	26.4	26.5	26.5	26.6	26.7	26.7	26.8
依存財源	地方交付税	88.6	91.8	91.0	94.9	94.7	93.6	95.0	94.1	94.1	96.4
依存財源	国・県支出金	87.8	79.1	80.1	79.6	76.5	78.5	76.6	76.2	78.1	78.7
自主財源	繰入金	62.2	63.3	64.4	64.7	64.3	63.6	61.2	58.3	55.8	52.0
依存財源	地方債	74.1	51.8	37.3	41.1	29.4	24.9	33.4	31.8	36.0	25.9
自主財源	寄附金	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4
自主財源	繰越金	28.1	28.6	30.9	31.4	30.6	29.2	24.3	18.5	13.5	5.9
自主財源	その他	7.1	6.4	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
自主財源の合計		242.4	244.8	246.3	247.5	246.8	243.0	236.1	227.7	218.6	207.6
依存財源の合計 (A)		276.0	248.7	234.7	242.0	227.0	223.6	231.6	228.8	235.0	227.8
依存財源の割合 (A)／(B)		53.2%	50.4%	48.8%	49.4%	47.9%	47.9%	49.5%	50.1%	51.8%	52.3%
歳入合計 (B)		518.4	493.5	481.0	489.5	473.8	466.6	467.7	456.5	453.6	435.4

出典:「管吹市長期財政推計(令和7年10月)」を基に政策課が作成

ウ 歳出の状況

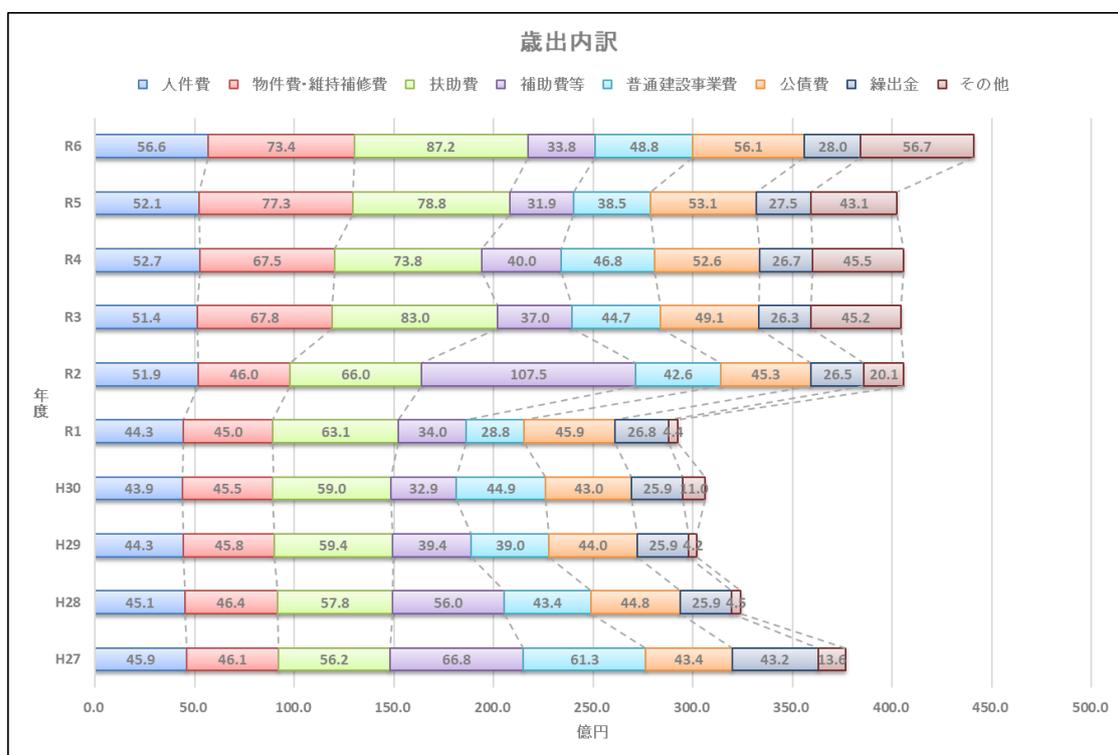
ここ 10 年の歳出合計の推移を見ると、大雪による雪害対応により歳出額が大きかった平成 27 年度以降、令和元年度まで歳出は減少していましたが、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費や、物価と人件費の高騰による影響から歳出合計額が大幅に増加している状況です。

また、義務的経費である、医療や福祉など社会保障関係経費にあたる扶助費については徐々に増加しており、平成 27 年度と比較し、令和 6 年度は約 31 億円増加しています。

(単位:億円)

歳出内訳	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	45.9	45.1	44.3	43.9	44.3	51.9	51.4	52.7	52.1	56.6
物件費・維持補修費	46.1	46.4	45.8	45.5	45.0	46.0	67.8	67.5	77.3	73.4
扶助費	56.2	57.8	59.4	59.0	63.1	66.0	83.0	73.8	78.8	87.2
補助費等	66.8	56.0	39.4	32.9	34.0	107.5	37.0	40.0	31.9	33.8
普通建設事業費	61.3	43.4	39.0	44.9	28.8	42.6	44.7	46.8	38.5	48.8
公債費	43.4	44.8	44.0	43.0	45.9	45.3	49.1	52.6	53.1	56.1
繰出金	43.2	25.9	25.9	25.9	26.8	26.5	26.3	26.7	27.5	28.0
その他	13.6	4.5	4.2	11.0	4.4	20.1	45.2	45.5	43.1	56.7
歳出合計	376.6	324.0	302.1	306.0	292.3	405.8	404.6	405.6	402.3	440.8

出典:「笛吹市決算概要及び主要施策成果報告書」を基に政策課が作成



エ 歳出の見通し

長期財政推計では、歳出合計は減少傾向ですが、義務的経費である人件費は増加し、扶助費は横ばいで推移すると予測しています。

また、普通建設事業費は、老朽化した公共施設やインフラ施設の計画的な改修や建替などにより、年平均 50 億円かかると見込んでいます。

引き続き、財政の健全性を保ちつつ社会保障関係経費を維持する中で、市民生活の質を高めるため、市民ニーズを的確に捉えた事業展開を行うとともに、事務事業の見直しや業務の効率化を行う必要があります。

(単位:億円)

歳出内訳	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
人件費	56.7	58.6	59.6	60.4	60.9	61.8	62.0	62.3	62.5	63.8
物件費・維持補修費	78.9	79.3	77.6	78.8	77.6	80.5	80.3	79.0	77.4	75.2
扶助費	87.4	82.7	83.9	84.8	85.6	86.2	87.0	87.6	88.1	88.6
補助費	32.9	26.5	26.5	26.5	26.6	26.4	26.2	26.2	26.2	26.6
普通建設事業費	75.1	61.9	49.4	49.4	43.0	39.1	49.1	48.8	55.4	37.8
公債費	62.5	57.0	55.6	60.4	55.0	53.5	52.2	49.4	50.8	56.8
積立金	62.9	63.9	65.0	65.2	64.8	64.1	61.7	58.8	56.3	52.5
繰出金	29.1	29.2	29.3	29.5	29.7	29.7	29.9	30.1	30.2	30.4
その他	4.3	3.6	2.9	4.1	1.4	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
歳出合計	489.8	462.6	449.7	458.9	444.6	442.3	449.2	443.0	447.7	432.2

出典:「笛吹市長期財政推計(令和7年10月)」を基に政策課が作成

(2) 地方債、基金残高の状況と見通し

ア 地方債の状況と見通し

地方債は、公共の建築物や道路整備のように多額の費用が必要となる時に、市が国や銀行などから借り入れる資金です。

公共の建築物や道路のように長期間にわたって使用する場合は、造った年に住んでいた人の税金だけで支払うのではなく、資金を借りて将来笛吹市に住む人にも負担をしていただくことで、世代間の負担を公平にすることができます。

長期財政推計では、令和7年度の地方債残高見込額約 374 億円が、令和16年度には約 232 億円まで減少すると見通しています。返済は長期にわたるので、将来の財政負担が大きくなるように、借入と償還のバランスを考慮し、計画的に管理をすることにより、引き続き残高の縮減を図っていきます。

(単位:億円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
借入見込額(借換債を除く)	55.7	39.4	29.3	29.9	25.3	21.8	30.3	30.7	34.7	18.8
元金償還見込額(借換債を除く)	60.2	54.4	52.1	56.5	50.6	48.9	47.7	44.9	46.3	52.2
地方債残高見込額	374.4	371.7	356.9	341.5	320.3	296.2	282.0	268.9	258.7	232.4
借換債見込額	18.4	12.2	8.0	11.2	4.1	3.1	3.1	1.1	1.3	7.2

出典:「笛吹市長期財政推計(令和7年10月)」を基に政策課が作成

イ 基金残高の状況と見通し

市では、年度間の財源の変動に備えて基金を積み立てており、経済不況などによる市税の減少や災害の発生など、やむを得ない理由で財源不足が生じた場合のほか、重点事業や臨時的事業などを実施する際に取り崩して活用しています。長期財政推計では、各年度、一定額の基金を積み立てるとともに、取り崩しを抑制することで、基金残高の微増を見込んでいます。予期せぬ事態にも柔軟に対応し、計画的に財政運営を行うため、引き続き基金の確保を図っていきます。

(単位:億円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
基金積立見込額	62.9	63.9	65.0	65.2	64.8	64.1	61.7	58.8	56.3	52.5
基金繰入見込額	61.5	63.3	64.4	64.7	64.3	63.6	61.2	58.3	55.8	52.0
基金残高見込額	204.8	205.4	205.9	206.4	206.9	207.4	207.9	208.4	209.0	209.5

出典:「笛吹市長期財政推計(令和7年10月)」を基に政策課が作成

(3) 財政健全化判断比率の状況と見通し

地方公共団体は、毎年度の決算に基づく、一般会計の「実質赤字」「連結実質赤字」「実質公債費」「将来負担」及び公営企業会計の「資金不足」の比率をそれぞれ算出し、公表することが義務付けられています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して国や県への報告が必要になり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなります。

ア 実質赤字比率

一般会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表した比率です。令和6年度において、本市の一般会計は黒字となっているため、算出されていません。今後も黒字となるよう努めます。

イ 連結実質赤字比率

特別会計や公営企業会計を含む市の全ての会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表した比率です。令和6年度において、本市は、全ての会計が黒字となっているため、算出されていません。今後も黒字となるよう努めます。

ウ 実質公債費比率

市が借り入れた地方債の返済額である公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表した比率です。3年間の平均値を用い、18%以上になると新たな借金をするために、国や県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となり資金の借入を制限されます。長期財政推計では、合併特例債等による有利な交付税措置がなくなることにより、9年間で2.4%上昇し、令和16年度には10.3%になると見通しています。

(単位：%)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
実質公債費比率(3年平均)	7.9	8.5	9.8	10.8	11.5	11.5	11.2	10.7	10.4	10.3

出典:「笛吹市長期財政推計(令和7年10月)」を基に政策課が作成

エ 将来負担比率

市が将来支払う可能性がある負債額における財政規模に対する比率です。350%以上で早期健全化団体となります。

長期財政推計では、将来負担額から充当可能財源等を引いた「将来負担すべき実質的な債務」の数値がマイナスとなっていることから、将来負担比率は表記されませんでした。今後も基金が増加し、地方債が減少する見込みであることから、同様の状況が続くと見込んでいます。

(単位：%)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
将来負担比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
将来負担比率(参考値)	△ 28.0	△ 28.9	△ 31.0	△ 32.5	△ 33.6	△ 35.6	△ 37.4	△ 40.6	△ 46.1	△ 47.0

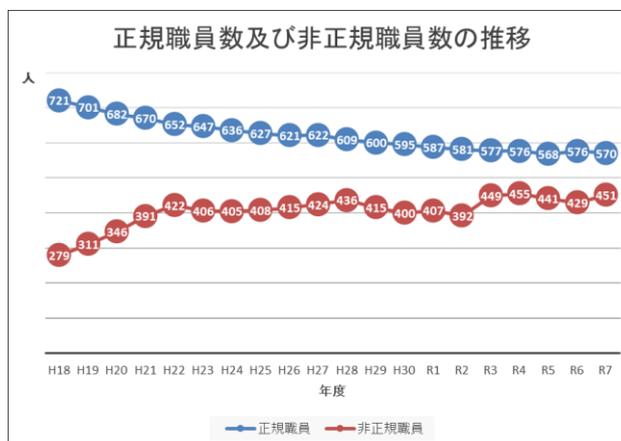
※ 将来負担比率は、将来負担額に対する充当可能財源等の比率を示す指標であり、充当可能財源等が将来負担額を上回った場合、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、数値が表記されませんので「-」と表記しています。本市では、算定結果がマイナスとなるため、参考値として実数を記載しています。

出典:「笛吹市長期財政推計(令和7年10月)」を基に政策課が作成

(4) 職員数の推移について

第1次行財政改革大綱から継続して取り組んでいた職員の定員適正化では、正規職員の定数を計画的に削減してきました。しかし、令和2年度、3年度に行った業務分析で、業務量に対し、職員数が不足していることが明らかになったため、現在は、業務量に見合った職員数への増員を進めています。

令和7年度の正規職員数は570人となり、平成18年度と比較して、151人減っています。



一方、令和7年度の非正規職員数は451人となり、正規職員数の減少に反し、平成18年度と比較し、172人増加しています。

3 公共施設の将来更新費の推移について（公共施設に係る更新費用の試算）

(1) 公共施設（建築物）の将来更新費

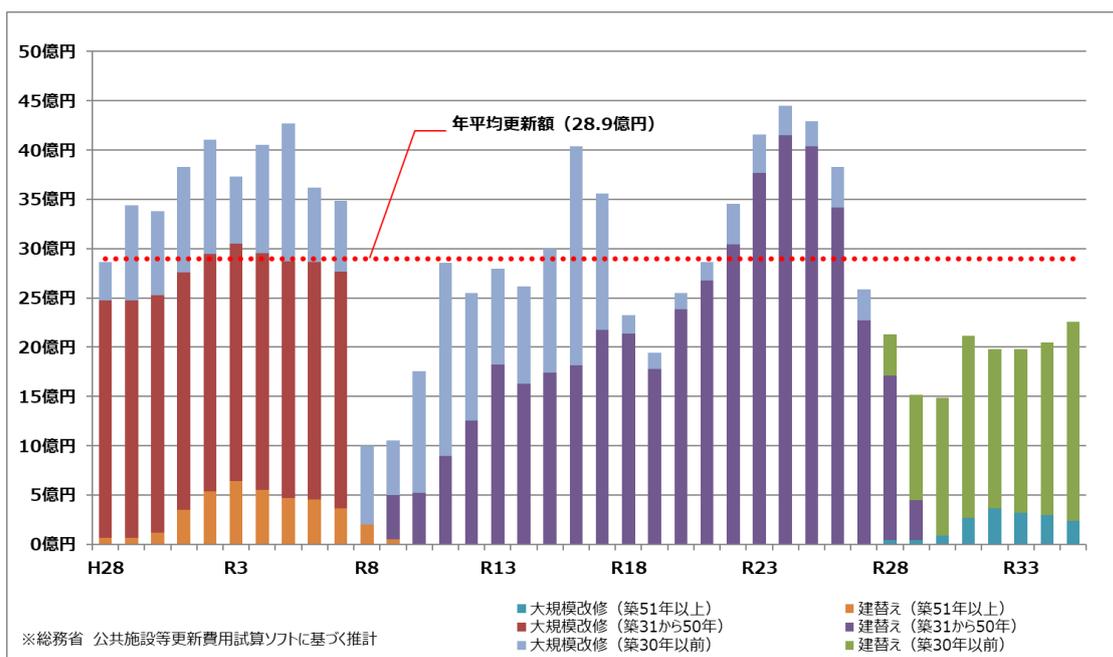
平成29年2月に策定した笛吹市公共施設等総合管理計画では、公共施設（建築物）の将来更新費の試算について、平成26年度末現在で保有している公共施設（建築物）の全てを保有し続け、単純に各施設の更新時期に建替えを実施した場合、平成28年度から令和35年度までの38年間で総額約596.8億円、年平均にすると15.7億円の費用がかかると推測しています。更に、施設の築年数が更新時期の半分まで経過した際に大規模改修も行う場合は、総額約1,100億円、年平均にすると28.9億円の費用がかかると推測しています。

また、築30年以上経過した建築物が多いことから、これらの大規模改修費用が令和7年度まで多くかかり、令和8年度に一旦大規模改修が落ち着くものの、その後は令和25年度のピークに向かって建替え費用が増加するものと見込んでいます。

単位：億円

	全期間（年平均）		短期	中期	長期	超長期
	H28～R35年度 2016～2053年度		H28～R2年度 2016～2020年度	R3～R7年度 2021～2025年度	R8～R17年度 2026～2035年度	R18～R35年度 2036～2053年度
大規模改修	502.8	13.2	164.8	167.0	126.7	44.3
建替え	596.8	15.7	11.4	24.7	125.5	435.3
合計	1,099.6	28.9	176.2	191.7	252.2	479.5

※小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、短期～超長期の合計値と全期間の値は一致しない箇所があります。
 出典：「笛吹市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 2 月）」



出典：「笛吹市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 2 月）」

(2) インフラ資産の将来更新費

平成 29 年 2 月に策定した笛吹市公共施設等総合管理計画では、インフラ資産の将来更新費の試算について、道路、橋梁、上下水道のインフラ資産における将来更新費は、平成 28 年度から令和 35 年度までの 38 年間で総額約 1,270 億円、年平均にすると 33.4 億円の費用がかかると推測しています。

道路については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で舗装部分の更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は 16.0 億円を見込んでいます。

橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は 3.7 億円を見込んでいます。

上水道については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は 9.7 億円を見込んでいます。

下水道等についても上水道同様、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は4.0億円を見込んでいます。

単位：億円

	全期間	(年平均)	短期	中期	長期	超長期
	H28～R35年度 2016～2053年度		H28～R2年度 2016～2020年度	R3～R7年度 2021～2025年度	R8～R17年度 2026～2035年度	R18～R65年度 2036～2053年度
道路	609.0	16.0	80.1	80.1	160.3	288.5
橋梁	141.0	3.7	5.9	11.1	35.5	88.6
上水道	368.9	9.7	48.5	48.5	97.1	174.8
下水道	151.1	4.0	18.8	18.8	37.7	75.8
合計	1,270.2	33.4	153.4	158.6	330.6	627.6

※小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、短期～超長期の合計値と全期間の値は一致しない箇所があります。

出典：「笛吹市公共施設等総合管理計画（平成29年2月）」

4 課題

本市では2005年をピークに人口が減少傾向にあり、今後もさらに人口減少と高齢化が進むことが予想されます。これに伴い、地域経済の縮小や労働力不足が生じることが懸念されるほか、生産年齢人口の減少に伴い、市税などの収入の減少が見込まれる一方で、高齢者の増加により医療や介護など社会保障費が増大するという状況が想定されます。

加えて、公共施設やインフラの老朽化が進み、その更新費用に多額の費用が必要となることも課題の一つです。また、人口減少などにより、行政運営に必要な人材確保が困難になる中で、質の高い行政サービスを持続的に提供していくことが求められています。

このように、社会情勢の変化や多様化・高度化する行政課題に対応するため、財政的・人的資源に限りがある中、さらなる取組が必要です。

第6次行財政改革大綱においては、第5次行財政改革大綱に基づく取組の検証結果を参考に、課題解決に向けた取組を着実に推進します。

1 第6次行財政改革大綱の目標

第三次笛吹市総合計画における「基本目標3 幸せ実感 100年続くまち」を達成するため、市の行財政を身の丈にあったものにするとともに、将来世代に負担を先送りしないよう、引き続き、改革を進めます。

2 第6次行財政改革大綱の基本方針

第6次行財政改革大綱の目標を達成するため、次のとおり3つの基本方針を基に、行財政改革を推進します。

(1) 戦略的視点で築く安定的な財政基盤の確立

効率的な予算執行及び安定的な歳入の確保、さらに、これまでにない視点から地域資源に価値を付与し自主財源を確保するなど、戦略的な財政運営を行い、将来にわたり安定した財政基盤を築きます。また、資産の有効活用や民間の活力を取り入れて、効率的な資産管理を推進します。

(2) 時代の変化に対応した行政サービスの提供

変化が激しい現代社会において、市民の多様化・高度化するニーズに丁寧かつ柔軟に対応し、質の高い行政サービスを提供します。DX推進やデジタル化による業務の効率化、省力化に取り組むとともに、市民の利便性の向上に努めます。また、定期的な事務事業評価や業務の見直しによる不断の業務改善を行い、限られた資源を最大限に活かした、行政運営を行います。

(3) 組織の強化と活性化

働き手の減少が見込まれる中、社会情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズ、複雑化する業務に対応し、質の高い行政サービスを提供するために、迅速かつ柔軟に対応できる組織を構築します。

職員一人ひとりが自身の役割と能力を最大限発揮し、高い意欲をもち課題解決や業務改善に取り組める組織づくりや制度改革を進めます。また、計画的な人材の確保や育成に取り組むとともに、多様な働き方を推進し働きやすい環境を整えます。

1 戦略的視点で築く安定的な財政基盤の確立



(1) 地域経済の活性化などによる安定的な財源の確保

地域産業の育成や企業誘致、創業支援や雇用創出を図るとともに、若年層を中心に市内への就職や地元定着を促進し、地域経済の活性化につなげることにより、歳入の根幹である市税の増加に取り組みます。また、口座振替の促進、利便性が高い納付手段の導入、適正な債権管理に向けた効率的な徴収体制の強化などによる収納率の向上を図ります。加えて、新たな税財源の確保についても、研究します

また、市の広報紙やホームページへの民間企業の広告掲載、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化、市が保有する遊休資産の売却・貸付といった有効活用に加え、ネーミングライツ、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税などの多様な方法により、市税以外の財源確保を図ります。

さらに、ふるさと納税については、新たな返礼品の開拓、リピート率の向上などにより、さらなる寄附額の増加に取り組むとともに、ふるさと納税を通じて、本市の魅力を発信し、知ってもらい、人を呼び込むことで、地域活性化や関係人口の創出、移住定住につなげるシティプロモーションに、引き続き取り組んでいきます。

あわせて、現実世界と仮想世界を融合させるXR（クロスリアリティ）といったデジタル技術を活用し、本市の魅力や潜在的な地域資源に新たな価値を付与し強力に発信する戦略的なシティプロモーションにも取り組み、バーチャル体験を入口として実物購入、現地来訪につなげるなど、地域の活性化による税収の確保などにも取り組みます。

(2) 補助金・交付金の確保

関係機関と緊密に連携し情報収集に努めることで、国及び県からの補助金や有利な交付税措置のある市債の活用を推進します。さらに、地方版総合戦略に基づき、地域再生計画に記載された地方創生に資する取組を支援するために設けられた国の交付金を活用して、地域の活性化や人口減少対策などに取り組みます。

(3)公共施設の最適化

公共施設等の適切な規模と在り方を示す、「笛吹市公共施設等総合管理計画」並びに「個別施設計画」及び「長寿命化計画」の方針に基づき、公共施設等の必要な機能は維持しつつ、効率的で効果的な公共施設等の最適配置に取り組むとともに、計画的に長寿命化などに取り組むことで財政負担の軽減や平準化を図ります。また、公共施設マネジメントシステムを活用し、施設情報や個別施設計画の工程表などの一元管理、庁内における情報の共有化を行い、公共施設の最適化を更に推進します。

(4)民間活力の活用による事業の推進

公共サービスの質の向上や業務改善が図れる業務について、民間事業者が有するスキルやノウハウ、資金を最大限に活用し、より質が高く効率的な公共サービスの提供を実現するため、既存手法にとらわれず、最適な方法を柔軟に選択・導入していきます。具体的には、指定管理者制度や民間資金を活用したインフラ整備（PFI手法）、複数の公共施設や業務を一括して民間事業者に委ねる包括管理委託、成果連動型民間委託契約方式（PFS手法）などのPPP（官民連携）手法を積極的に導入するとともに、定型業務における民間委託についても同様に推進します。

(5)財政の健全性の確保

財政基盤の強化を図るため、人口動態や社会経済情勢の変化を見据え、中長期的な視点で作成する長期財政推計に基づき、戦略的な財政運営に努め、財政の健全性を保ちます。また、統一的な基準による地方公会計で作成する財務書類を分析した上で、市の財政状況を市民に分かりやすく公表することに努め、財政の透明性を確保するとともに、市民の理解を深めます。

また、特別会計や公営企業会計については、一般会計からの繰り出し金及び補助金を縮減するため、各会計の自立性と経営効率を向上させる取組を推進し、経営健全化を図ります。



(1) マイナンバーカードの活用等の推進

マイナンバーカードの取得支援と円滑な交付に必要な体制を引き続き確保するとともに、公的個人認証を活用したオンライン申請その他のサービス、医療・介護・子育て分野などにおける活用を推進します。引き続き、書かない窓口などの窓口改革にも取り組み、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。

(2) 公金収納のデジタル化

地方税以外の公金についても eL-QR を活用した収納を可能とすることやクレジットカード、電子マネーなど多様なキャッシュレス決済を導入することで市民の利便性を高めます。また、オンライン申請における、手数料の支払いに電子決済サービスが利用できる仕組みの導入を進めます。

(3) デジタル活用の推進

市民からの問い合わせにいつでも対応可能な AI を活用したチャットボットの導入、議会答弁や文章の作成に生成 AI を利用するなど、多様な場面において AI を活用します。これにより業務を効率化し、削減できた時間を、手厚い支援が必要な方の相談業務や対応、新しい政策の立案などの時間に充てることにより、質の高い行政サービスの提供及び職員の業務効率化を図ります。

また、大規模災害時における迅速かつ正確な市民への情報発信や市が提供する複数のサービスを一つのアプリに集約した、統合型サービス（いわゆる「スーパーアプリ」）の導入などをはじめ、デジタル技術を活用して、市民の安全安心な暮らしや市民生活の利便性向上に取り組めます。

(4) デジタルに不慣れな方への支援

全ての市民が行政のデジタル化された手続きや情報提供を安心して利用できるようにするため、窓口での支援体制を整備するほか、アナログとデジタルの両方に対応する「ハイブリッド」な対応を進めるなど、デジタル活用における情報格差（デ

デジタルデバイス)の解消を図ります。また、デジタル活用に関する様々なニーズに応えるため、市民がデジタルに触れ、学ぶことができる機会の創出について、多角的に検討を進めます。

(5)ペーパーレス化の推進

各種会議資料や市役所内部でやり取りする書類等に使用する紙の購入及び印刷に要する費用の削減、資料の差し替えによる作業時間の短縮を図るためペーパーレス化を推進します。また、紙の資料を使わず、タブレットやパソコンに会議資料を表示し、画面を同期して行う会議のペーパーレス化やオンライン会議などにも対応できるようにタブレット端末などの周辺機器や会議室のインフラ設備についても整備を進めます。

(6)オープンデータの公開と活用推進

市が保有する公開可能な情報を、二次利用可能な形で公開するオープンデータの取組を進め、民間事業者や市民によるデータの活用を促すことで地域課題の解決や新たな魅力の創出に貢献します。

(7)客観的根拠や証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進

過去の「慣行」で行われてきた政策は、本来の政策目標に照らし合わせたとき、時代の変化とともに、実効性に欠けている場合があります。そのため、今後は、より実効的かつ効率的に政策を実行するため、個別計画の策定などの際に、目的を明確化した上で、統計データや各種指標といった客観的な証拠に基づく政策立案に努めます。

(8)事務事業評価の実施

業務の効率化及び経費の節減だけでなく、新たな行政ニーズに的確に応えるとともに、より質の高い行政サービスを提供するため、行財政改革の視点で事務事業を評価し不断の見直しを行います。

また、業務分析の結果を踏まえ、業務の手順を整理し、課題を明確にした上で、手段や手順を見直す業務改善にも取り組み、業務の効率化を図ります。

(9)市民協働の推進

幅広い分野において多様化する地域課題を解決するため、行政だけがその役割を担うのではなく、市民、行政区、企業、学生、NPO法人、ボランティア団体、各種団体といった多様な主体の発想や創造力、得意分野を活かしながら、それぞれの役割に応じて協働によるまちづくりを進めます。

3 組織の強化と活性化



(1)組織体制の見直し、最適な人材配置

多様化、高度化する行政ニーズに、より効果的、効率的に対応できるように、必要に応じて組織の改編を行います。また、業務の量や特性に応じ、必要な職員数を適正に算出するとともに、職員一人ひとりのスキルや経験、適性を最大限に活かす最適な人材を配置し、組織全体のパフォーマンス向上を図ります。

(2)職員数の適正化

持続可能な行政運営と効果的、効率的な市民サービス提供のため、業務分析において業務量に対して職員の不足が判明したことを踏まえた中で、業務の量や特性を考慮した、職員数及び人員配置の適正化を図ります。また、将来を見据えた計画的な職員採用を推進していくとともに、職員の多様な能力開発・配置を通じた質的な最適化も行います。

(3)多様な働き方の導入による働きやすい環境の整備

フレックスタイム制や時差出勤など、仕事と家庭の両立を支援する働き方を推進します。育児・介護休業からのスムーズな職場復帰支援や短時間勤務制度の利用促

進を図るだけでなく、育児と介護との両立を支援していきます。その際、制度利用者だけでなく、その業務を支える周囲の職員の負担増にも配慮し、組織として互いに支え合い、業務を円滑に遂行できる職場環境を構築します。また、仕事と生活の調和を重視した多様な働き方の推進と並行して業務の効率化やデジタル活用による時間外勤務の削減にも継続的に取り組みます。

(4)メンタルヘルスケアの充実

職員の心の健康をサポートするため、定期的なストレスチェックや相談窓口の充実、管理職研修を継続して実施します。ハラスメント防止に向けても、研修の定期実施、相談しやすい環境整備、事案発生時の迅速かつ厳正な対応を徹底します。これにより、職員一人ひとりが心身ともに健康で、充実した職業生活を送れるよう支援します。

また、メンタル不調発症後も就労可能な体制を整えるとともに、メンタル不調者に対する理解や適切な配慮ができるよう職員研修の実施、メンタル不調者の周囲の職員に対する業務負担や精神的負担を軽減するための配慮に努めます。日頃から互いに気軽に声をかけ合い、支え合えるよう、心理的安全性の高い職場環境づくりを推進します。

(5)職員の組織への貢献意欲の向上

職員が自身の仕事に誇りとやりがいを感じ、組織全体の一体感を醸成することで、組織への貢献意欲の向上を図ります。明確な目標設定と適正な人事評価制度を運用し、職員の努力と成果を可視化することで、人材育成やパフォーマンスの向上に繋がります。また、定期的な面談を通じて、風通しの良い職場環境を構築することや、職員間のコミュニケーションを促進し、職員一人ひとりの意欲や主体性を高めます。

(6)職員研修の充実

限られた人員と財源の中で多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるためには、職員の資質の向上と組織力の向上が重要であることから、階層に応じた研修に加え、職員一人ひとりのスキルアップやキャリアプランに合わせた個別研修を充実

し、組織全体の総合的な行政能力を向上させ、効果的で質の高い行政サービスを継続的に提供できる体制を確立します。

今後、急速な人口減少が予測される中で、笛吹市が持続可能な行政サービスを提供し続けるためには、デジタル技術とデータの積極的な活用が不可欠です。これにより、市民の利便性を向上させるだけでなく、行政内部の業務効率化を図り、職員の負担を軽減することで、削減できた時間を行政サービスの更なる質の向上へつなげていく必要があります。

このため、本市では、笛吹市 DX 推進計画に基づき、デジタルツールの基本的な操作方法や、それを自身の業務へ主体的に活用・応用する方法など、実践的な研修を積み重ね、DX に精通した職員の人材育成に取り組みます。

(7)資格取得の促進

職員個人のキャリアアップと組織全体の専門性強化のため、業務に関連する資格取得や研修費用に対する補助金制度の拡充、資格取得に向けた学習時間の確保、必要な情報提供などの積極的な支援を図ります。また、取得した資格を活かせる所属への配置や能力に応じた評価に取り組みます。さらに、資格取得者が有する知識などを、庁内で共有する機会を設け、組織全体の知識向上に貢献します。